

1 盛議第 97 号
令和元年 11 月 26 日

議 員 各 位

盛岡市議会議長 遠藤 政 幸

請願の措置状況報告について

このことについて、令和元年 10 月定例会において採択した次の請願の措置状況報告が、別添のとおりありましたのでお知らせいたします。

記

1 請 願 名

- (1) 幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援の更なる充実に関する請願

請願名：幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援の更なる充実に関する請願（子ども未来部）

| 請 願 事 項 | 左 に 対 す る 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>趣旨 子育てに優しい町「もりおか」の実現に向け、子育て支援の更なる充実をお願いします。</p> <p>1 負担軽減による財源を地域における子育て支援の更なる充実に活用してください。</p> <p>2 消費税の税率引き上げ分は「少子化に対処するための施策」の財源としてください。</p> <p>3 盛岡市が子育て支援の重要性と、幼児期における「食育」の活動を推進していく姿勢を示すために、3歳以上の全家庭の給食材料費（副食費）公定価格で積算されている、1人月額4,500円を無償化もしくは一部を補助していただきたい。</p> | <p>幼児教育・保育の無償化により、これまで保育料を市単独で軽減するために充当していた財源が必要なくなりますが、この財源を引き続き、子育て世帯への効果的な経済的支援のため活用できるよう検討してまいりたいと存じます。</p> <p>国においては、消費税率10%への引上げによる増収分を、社会保障費全体の充実に充てることとしていることから、幼児教育・保育の無償化の財源を確実に確保するよう、全国市長会等を通じて、引き続き国に要望してまいりたいと存じます。</p> <p>副食費については、これまでも保育料の一部として保護者も負担してきたこと、また、在宅で子育てを行う場合でも必要となる経費であることから、国においては実費徴収することとしておりますので、本市も国と同様の取扱いとすることとしております。</p> <p>しかしながら、子育て世帯への支援については重要な課題でありますことから、今後、副食費の助成も含め、幅広い視点で効果的な経済的支援を検討してまいりたいと存じます。</p> |